

# 人権

## 人権問題は人権擁護委員にご相談を

☎ 人権教育・啓発課 ☎(232)2113

### 6月1日は「人権擁護委員の日」

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に皆さんと共に一層の人権尊重思想の啓発に努めることを申し合わせています。

私たちの町には、菊陽町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した人権擁護委員がいます。気軽ににご相談ください。

氏名	電話番号	地区
上村 隆一	☎(232)2731	馬場楠
江藤由紀子	☎(232)0527	出分
片山 修一	☎(232)7261	下原
改世 順子	☎(232)3551	三里木
西田真志子	☎(338)9777	武7町内
堀川 妙子	☎(232)3580	杉並台
米村 憲子	☎(232)2903	新町

### 無料人権相談所を開設します

人権問題でお困りの人は気軽に相談ください。相談は人権擁護委員が応じます。相談は無料で、秘密は固く守られます。

■期日・場所  
 ・6月4日(月)  
 武蔵ヶ丘コミュニケーションセンター  
 ・9月4日(火) 中央公民館  
 ・12月3日(月) 西部町民センター

■時間 午前10時～午後3時

■問い合わせ 人権教育・啓発課 ☎(232)2113

### 「子ども人権110番」強化週間

■期間 6月25日(月)～7月1日(日)  
 平日：午前8時30分～午後7時  
 土日：午前10時～午後5時

■内容 いじめ、暴力、虐待、体罰など子どもをめぐるさまざまな人権問題

■相談方法 人権擁護委員や法務局職員が専用電話☎0120(007)110で相談に応じます。

■問い合わせ 熊本地方法務局 人権擁護課 ☎(364)2192

# 農業

## 新しい農業委員が決まりました

☎ 菊陽町農業委員会 ☎(232)4924

### 無投票で12人が当選

任期満了に伴う菊陽町農業委員会委員一般選挙は4月24日に告示され、選挙で選出される定員12人に対し同数の立候補になり、無投票当選で新しい農業委員が決まりました。任期は平成24年5月7日から平成27年5月6日までの3年間です。農業委員会は選挙で選ばれた12人と町長選任委員(議会推薦2人、農協推薦1人、



▲新しい農業委員の皆さん

前列(左から)	担当地区	後列(左から)	担当地区
東 恵治	戸次・馬場楠・曲手	吉岡 信也	上津久礼
橋本 次雄	中代	阪本 俊浩	川久保・津留・大堀木
高木 一男	古閑原・入道水・柳水	大山 陽一 (職務代理者)	新山・八久保・花立
森田 俊郎 (会長)	土地改良区推薦	富永 幸弘	下津久礼
日高 裕成	新町・馬場	鎌田 道雄	上中代・出分
紫藤 恵介	中尾・南方	池田 良正	農協推薦
山川 静雄	辛川・井口・道明	阪本 泰一	農業共済推薦
那須真理子	鉄砲小路・沖野	坂本 里美	議会推薦
		古田 朱実	議会推薦

農業共済推薦1人、土地改良区推薦1人)の計17人で構成されます。

農業委員は、農地の権利移動の審査や農地パトロールなどにより、農地の保護と利用促進を図るほか、農家の利益を守り地域農業の推進役として活動します。これからの農業を担う後継者問題や耕作放棄地問題、農地法の改正などがあり、新農業委員にはさらなる活躍が期待されます。

# 男女共同

## 6月23日～29日は「男女共同参画週間」です

☎ 総務課 男女共同参画推進係 ☎(232)5536

### 「あなたがいる わたしがいる 未来がある」

国では、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」と定めています。本年度の男女共同参画週間のキャッチフレーズは、「あなたがいる わたしがいる 未来がある」です。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」。その実現のためには、国や県、

町だけでなく、町民の皆さん一人一人の取り組みも必要です。

町民の皆さんにその取り組みの輪を広げてもらうため、男性と女性がそれぞれに自立したひとりの人間として、互いの個性を認め合い、「男だから」「女だから」という固定的な考え方にとらわれず、お互いに社会のパートナーとして認め合う意識を持ち、「男女共同参画社会」の実現に向けて、私たち一人一人が歩みを進めていきましょう。

### 男女共同参画社会づくり地域リーダー研修生募集

男女がともに暮らしやすい豊かな地域社会づくりを推進するため、職場、家庭、地域などで積極的に活躍していただく地域リーダーを育成するため、研修生を募集します。

■募集対象 県内在住の20歳以上65歳未満で、全研修課程に意欲を持って参加できる人

■研修時期  
 ①事前研修 9月下旬に1回  
 ②国内派遣研修(埼玉県・東京都) 11月8日(木)～11月11日(日)  
 ③事後研修 平成25年1月に1回

■募集人数 1人

■募集期限 6月28日(木)

■参加費用 研修に要する費用は県と町が負担します。※一部個人負担があります。

■応募方法 総務課男女共同参画係(三里木町民センター)にある参加申込書に記入し、お申し込みください。また、申込書は熊本県男女共同参画センターのホームページからもダウンロードできます。

■発表 選考後、7月中に県から通知します。



## 東日本大震災の被災自治体への人的支援報告



池崎 憲章 主事 財政課所属

私は、熊本県と市町村合同のチーム第3陣として、11月24日から12月6日までの間、宮城県東松島市役所での応援職員として派遣されました。税務課で窓口業務に従事し、東松島市内で津波によって流された家屋と車にかかる税金を非課税とする申請を受け付けました。

派遣期間中、市役所の職員は、通常の業務と合わせて震災関連の業務を行われていました。震災当時は、遺体安置所で遺体の引き受け業務もされていたそうです。被災した体育館が安置所になり、泥まみれの床の上に毛布に包んだ遺体がある状況の中で、24時間勤務にあたられています。もちろん寝る場所もないので、就寝の際は遺体の隣に段ボールを立てて、寝ていたそうです。中には、

家族の遺体と対面した職員もいたという話を聞きました。

初めて見る人の遺体に最初は恐怖を感じるばかりだったそうですが、遺族が遺体を引き取りに来られ、亡くなられた事を知った悲しみと、やっと家族に会えたという喜びの姿を見て、「遺族に届けるために遺体を預らせていただいているという使命感が湧いてきた」と言われました。話を聞き、その思いは、人を動かす大きな力になると思いました。人のためにと思えるからこそ、自分が動くことができると思います。

被災地では、今でも多くの人が復興に向けて動いています。思いを込めて動くことで、同じように戻る復興ではなく、過去を超える復興のきっかけになることを願っています。

11月24日から12月6日までの13日間、東松島市で税金の非課税申請の受付業務に携わる

東日本大震災の被災地へ支援を行うため、熊本県と市町村は合同で宮城県東松島市に人的支援を行っています。これまで9人が被災地の支援活動に従事しました。